

医療法人社団岡山会 行動計画

九州記念病院では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ職員全員が働きやすい環境をつくることにより、職員全員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、また、職場復帰しやすい職場環境の整備をさらに図る。

<対策>

- ①令和2年4月～令和3年3月
当該者の所属する部署の調査（マンパワー）を開始する。
- ②令和2年8月～令和7年3月
事前の調査結果に基づき、補充要員等の整備を図る。

目標2：令和3年4月より、小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間年休取得制度を導入する。

<対策>

- ①令和2年4月～令和3年3月
勤怠システムを導入し、職員の勤怠把握がリアルタイムで行える環境整備を図る。
- ②令和2年4月～令和7年3月
時間年休取得制度導入後は、職員への周知・啓発のため制度の説明会等を開催しつつ制度利用の促進を図る。